

木造住宅耐震無料診断 (50戸)

あなたの家は
大丈夫ですか?

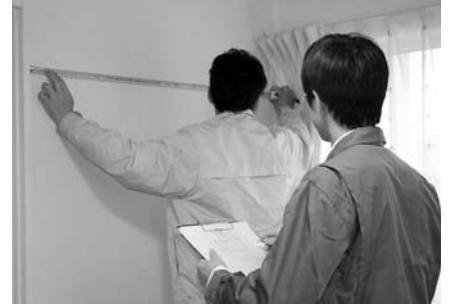


市が建築専門家に委託して、訪問調査で診断し結果をお知らせします。

申込期間 11月末日 募集戸数になり次第締め切ります。

申込方法 各庁舎総合窓口課に備え付けの申込書に記載・押印、建築時期が分かる書類を持参し、各庁舎総合窓口課・住環境整備課へお申し込みください。

- 対象となる建築物**
- ・昭和56年5月31日以前に完成している建物
 - ・階数が3階以下の建物
 - ・延床面積の1/2以上が住宅の用に供されている建物
- 対象とならない建築物**
- ・丸太組工法（ログハウス）
 - ・大臣等特別な認定を得た工法の住宅



木造住宅耐震補強設計費補助制度 新規

住宅耐震診断の結果、三重県木造住宅耐震診断マニュアルの総合評点が、0.7未満と診断された住宅を1.0以上にする工事の設計費用の一部を補助する制度です。最高16万円補助されます。

木造住宅耐震補強工事補助制度 (3戸) 対象拡大

住宅耐震診断の結果、三重県木造住宅耐震診断マニュアルの総合評点が、0.7未満と診断された住宅に対する補強で、事前に判定委員会で適切であると判定された工事。（従前対象）補強工事後の評点1.0以下であっても、簡易補強工事として補助対象になる可能性もあります。（新規対象）

申込期間 11月末日 募集戸数になり次第締め切ります。

補助対象世帯かどうかの判定後、書類の準備が必要ですので、申し込みの前に住環境整備課へご相談ください。

補助金額 1棟あたり補強工事に要する費用の2/3と60万円を比較していずれか少ない額としますが、国庫補助加算に該当すれば最高で120万円まで補助されます。簡易補強工事の場合は、最高30万円まで補助されます。

市営住宅の入居者募集 (2戸)

市営大安檜の木住宅（大安町南金井 地内）

【昭和59年度建設・RC造2階建て（簡易耐火2階建て）・4DK】

募集期間 7月10日(金)～31日(金) 8:30～17:15

- 申込資格**
- ①現在、市内に住所または勤務先があること（④の連帯保証人も同様）
 - ②現在、住居に困っている方で、原則として同居する家族がいること
 - ③市民税、固定資産税、自動車税、保険料、水道使用料などを滞納していないこと
 - ④連帯保証人、2人必要
 - ⑤本人または同居する家族が暴力団員でないこと
 - ⑥外国人の方は特別永住者であること
 - ⑦定められた収入基準以下であること

{ 家族の合計所得 - (本人を除く同居家族数 × 38万円 + 特別控除) } ÷ 12 15万8千円
「裁量階層」に該当する場合は21万4千円以下となります。

特別控除

- ・老人70歳以上...1人10万円
- ・満16歳以上23歳未満...1人20万円
- ・普通障害者...1人27万円
- ・特別障害者...1人40万円
- ・寡婦・寡夫...27万円

申込の注意点 申込者本人または同居する家族であること。（代理人不可）

審査方法 1次審査 書類審査等、2次審査 1次審査合格者の抽選会

入居予定日 8月下旬～9月上旬予定

